

「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」 で実施してみませんか？



第三者評価を実施してみたいけど、作業量や費用負担が重そうで実施に踏み切れません。

それなら、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」はいかがでしょう？
従来の評価（標準の評価）を実施するより負担が軽くなりますよ。

どのように負担が軽くなるんですか？

従来の評価（標準の評価）は、経営面とサービス面の両方が事業評価の対象となるのをご存じですか？
それに対し、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」は、**サービス面のみが事業評価の対象**となるので、事業所の皆さんの**作業量や費用負担が軽減**されるんです。



東京都福祉サービス第三者評価キャラクター
『ひょうカメ』

「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」を選択できるサービス

高齢分野

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 福祉用具貸与
- 居宅介護支援
- 通所介護
- 地域密着型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）
- 認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護

障害分野

- 生活介護
- 自立訓練（機能訓練）
- 自立訓練（生活訓練）
- 宿泊型自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援 A 型
- 就労継続支援 B 型
- 多機能型事業所
- 共同生活援助

「標準の評価」と「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」の違い

利用者調査とサービス項目を中心とした評価

利用者調査
利用者調査項目

事業評価
サービス項目

事業評価は、「サービス項目」のみを用いて実施します。

事業所のサービスの内容や質に限定して評価するため、**作業量や費用負担は軽減**されます。

標準の評価

利用者調査
利用者調査項目

事業評価
サービス項目
組織マネジメント項目

事業評価は、「組織マネジメント項目」「サービス項目」のすべてを用いて実施します。

事業所の経営や組織マネジメント力とサービスの内容や質に関する**総合的な評価**を実施することができます。

受審済みステッカー



ステップアップ

受審済みステッカー



* 受審費補助が出る場合がありますので、区市町村までお問い合わせください。

詳しくはホームページをご覧ください

福祉サービス選びに困った方はこちら！
福祉サービス第三者評価

1 福ナビトップページから画面上部のこのアイコンをクリック

2 第三者評価のトップページから【東京都福祉サービス第三者評価について】を選択

3 プルダウンから「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」とは？(PDF形式)をクリック

東京都福祉サービス評価推進機構

公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 評価支援室
〒163-0719 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階
Tel : 03-3344-8515 Fax : 03-3344-8595

まずは福ナビで検索！

福ナビ

とうきょう福祉ナビゲーション
<http://www.fukunavi.or.jp>